

第6回

選挙管理委員会委員・補充員 各4人が当選



久保 利治さん



北所 泉さん



福井 全雅さん



安部 照也さん

久保 利治さん	・選挙管理委員会委員	11月23日で任期(4年)満了となる選挙管理委員会委員
竹原 洋子さん(4期目)	・補充員	及び補充員について、地方自治法の規定により議会で選挙を行い、それぞれ次の4人の方が当選しました。
野宮 裕二さん(双葉・52歳)	・選挙管理委員会委員	安部 照也さん(4期目)
松田 真理さん(1期目) (豊永・45歳)	・補充員	福井 全雅さん(4期目) (東岡・68歳)
水上 隆さん(1期目) (一条通・42歳)	・選挙管理委員会委員	北所 泉さん(3期目) (柏町・62歳)
久保 利治さん(2期目) (本町・54歳)	・補充員	久保 利治さん(2期目) (大通・62歳)



白木 晴海さん

教育委員会委員の任命に同意
9月30日で任期満了になる小林道子さんの後任として、白木晴海さん(大通・42歳)を新たに任命することに同意しました。

・学校教育施設整備基金条例の制定
従来、国庫の補助を受けて建設した校舎等を学校以外に転用・売却する場合は、補助金相当額の納付が必要でした。が、今年度より免除要件が拡大され、自治体が、納付相当額を将来の学校施設整備に充当する目的で基金を積立てる場合、国庫納付金が免除されるため基金条例の制定を行いました。

・下水道条例の一部改正
農業集落排水施設設置及び管理に関する条例の一部改正
郵政民営化関連法の施行に伴い、占用料の徴収免除対象を国の事業としている各条例の規定から、郵政事業を除外することとした一部改正につ

定例会

9月26日～27日

+++++

9月定例会は26日に開会し、会期を27日までの2日間と定め、町長から行政報告・提案理由の説明を受け、5議員から8項目にわたり一般質問を行い、選挙管理委員会委員及び補充員選挙において各4人が当選、教育委員会委員の任命に同意、損害賠償の専決処分1件を承認、

条例の制定1件、一部改正3件、町道路線の廃止・認定1件について原案可決し、延会しました。

27日は、補正予算6件、意見書案2件を原案可決、平成18年度各会計決算の認定8件を決算審査特別委員会を設置のうえ付託、報告4件を了承し閉会しました

人事

条

例

いて可決しました。

・墓地条例の一部改正

津別町共同墓地のうち活性共同墓地の区画規模について条例の一部改正を行いました。

町道廃止・認定

津別町共同墓地のうち活性共同墓地の区画規模について条例の一部改正を行いました。

指定管理者を決定

森の健康館 山村体験宿泊施設



平成5年にオープンした森の健康館ホテルオーレスターは、これまで津別町振興公社が運営を行い、平成17年4月以降は町から指定管理者の指定を受け引き続き事業を行ってきました。近年は宿泊者や施設利用者が減少し、津別スキーキー場の撤退もあって今後も利用者減が想定されるなど厳しい状況にあります。

このような運営状況を踏まえ、民間事業者による運営を行うため新たな指定管理者の公募及び選定を行い、次の事業者を指定管理者として指定して、今後運営をしていくこととなりました。



平成19年度予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	1,951万8千円	44億3,132万4千円
国保会計	147万9千円	10億417万8千円
介護保険会計	1,191万円	4億6,034万3千円
介護サービス会計	5万7千円	2億7,747万1千円
下水道会計	788万2千円	5億8,205万9千円

(△は予算に対する減額を示します。)

補正された主な内容

〈一般会計〉

○電算化推進経費	△ 1,145万円
○財政調整基金積立金	508万円
○国土調査事業(数値情報化業務)	666万円
○森の健康館管理業務委託料	940万円
○障害者自立支援事業経費	△ 900万円
○保育所運営経費	475万円
○下水道事業特別会計繰出金	240万円
○地域バイオマス利活用推進事業	450万円

〈介護保険会計〉

○介護給付費等負担金超過交付償還金	1,191万円
-------------------	---------

〈下水道会計〉

○処理場管理経費	233万円
○個別排水整備事業費	519万円

平成5年にオープンした森の健康館ホテルオーレスターは、これ

・指定管理者の名称等
津別町字相生312番地16
株式会社愛生の杜
代表取締役 大石税

・指定期間
平成19年11月1日から
平成29年10月31日まで

・公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正を行いました。

指定管理者の指定手続きに
関して、緊急の場合などには
公募によらないことができる
内容の規定を加える条例の一
部改正を行いました。

条
例

会期を1日間と定め、条例の一部改正1件、津別町公の施設(森の健康館等)の指定管理者の指定、補正予算1件を原案可決、報告2件を了承し閉会しました。

